

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2011 年度第 32 回臨時理事会議事録

- 1 日時 2011 年 12 月 2 日(金) 9 時 30 分～11 時 40 分
- 2 会場 こうち男女共同参画センター プライベート室
- 3 理事総数および出席者数
理事総数 13 名 出席者数 9 名
出席理事 石川妙子、上野伊佐子、内田洋子、兼松憲一、兼松方彦、坂本彰、松本和子、
谷地森秀二、山本稔
出席幹事 濱松英彦
事務局 上田史、近藤純次、塚崎由子
- 4 議長 議長 _____ 印
- 5 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 6 議事録作成人 事務局 塚崎

議長は定款に基づき理事長が就いた。議事録署名人は坂本理事、松本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

7 審議事項

1) 組織の新体制と理事の役割について（兼松理事長）

新組織体制案を示し、各部の構成と役割、短期目標方針について発表を行った。

○立ち上げに向けての進め方

- ①新組織体制でのぞむ（別紙資料）。
- ②県民活動支援事業部：最優先的で取り組む。今年度から試行的に始動する。
- ③企画開発部：新設し、担務理事を配置。新領域への取り組みを強化する。
- ④広報・会員事業部：広報活動および会員の拡大、協賛社の獲得を図る。このためにセミナー、シンポジウム等の自主事業企画を推進する。
- ⑤幡多支部：県西部地区のネットワーク構築をはかり、県全域の支援体制を構築する。

2) 役職員の職務及び権限に関する規定案（山本事務局長 別紙）

新組織および役員担務の円滑な推進を図るため、職務権限を位置づけた規程案を示し、新たな職務権限規定を提案した。

意見

総会、理事会、理事長それぞれの権限を定め、意思決定をどこですべきかの整理が必要だ。

確認された今後の方向性

組織体制：まずは県民活動支援事業部から始動。経営改善のための体制づくりを推進する。

職務規程：意思決定部分について定款と比較検討し、規定案の見直しを行う。

8 その他

1) 県との定例ミーティングについて

中期経営計画を示した以降の組織体制・経営改善等の報告を月 1 回程度のペースで行うことを県に提案している。予算、人役等についても向き合って協議できる場としたい。

【確認事項】

- 県民活動支援事業部長とメンバーを決定し、早急にミーティング日程を調整する。
- 本理事会議終了後、三役と部会長で進め方等について協議・決定する。

2) 平成 24 年度地球環境基金助成金説明会（四国・高知）実施報告（別紙）

日時：11 月 28 日（月）13：00～15：00（相談コーナー終了 15：20）

出席者は 24 名。終了後も個別に相談が寄せられ、無事終了したことを報告した。

今後のスケジュール確認を行い、議長が閉会の挨拶をし、第 32 回臨時理事会が閉会した。 以上